

2021年6月21日

新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う 「特別休暇」制度導入について

日本エンタープライズ株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：植田勝典）は、新型コロナウイルスの早期収束の一助となり、従業員のワクチン接種を推奨するため、全従業員を対象とした特別休暇制度「ワクチン休暇」を導入します。

「ワクチン休暇」は、新型コロナウイルスのワクチン接種を受ける全従業員に対し、ワクチン接種当日及びその翌日に副反応発生により勤務が困難となる場合に各日1日、最大4日、有給の特別休暇を付与する制度です。接種を希望する従業員が安心してワクチン接種できるように新設しました。

当社は、これまでも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて各種対策を講じてきましたが、従業員のワクチン接種を推奨し、従業員が安心して接種できる環境を整えることで、従業員とその家族、お客様、お取引先などステークホルダーの皆様への安心・安全を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向け協力してまいります。

■ 特別休暇制度「ワクチン休暇」実施概要

対 象： 全従業員（正社員、契約社員、アルバイト）

期 間： 2021年6月～2022年2月28日（厚生労働省が定める対象期間に準ずる）

日 数： ワクチン接種当日及びその翌日に副反応が発生した場合の各日1日
（2回接種のため、最大4日）

本件に関するお問合せ

<報道関係者> 日本エンタープライズ株式会社（広報・IRグループ）

EMAIL:ir@nihon-e.co.jp

<https://www.nihon-e.co.jp>

※記載されている会社名及び商品名/サービス名は、各社の商標または登録商標です